

令和7年度 第1回保護林管理委員会

紫尾山ブナ等遺伝資源希少個体群保護林現地検討会



紫尾山ブナ林の様子（8月1日撮影）

～概要版～

<日時>

10/16（木）13：30～15：00

※13：30に紫尾山頂トイレ駐車場集合。

<場所>

大洞国有林 27か林小班、おおぼら 荊棘原国有林 22た1ち林小班いげはら

<内容>

保護林区域の拡張予定箇所等の視察

<視察箇所の概要>

● 保護林区域の再検討

将来的な気候変動により、西日本のブナ林はほぼ消滅または大きく縮小することが予測されている中、ブナ林の南限域である紫尾山において、2008（平成20）年から2025（令和7）年にかけて、ブナの分布調査が実施された。調査の結果、2022（令和4）年時点で3,671本のブナの生息が確認されたほか、保護林区域とブナの分布域を照らし合わせると、高齢級のブナの半数は保護林内に存在するものの、壮齢級以下のブナの約7割は保護林外に位置していた。また、遺伝解析によって紫尾山におけるブナは遺伝的に特異であり、他の集団と比較して遺伝的多様性が低いことが判明した。このため、保護林区域をブナの分布域に即して拡張し、紫尾山ブナ林の特異的な遺伝的多様性を保全していくことが必要と考えられる。

● 紫尾山ブナ林の保護・管理の取組

紫尾山ブナ林の保護・管理の取組みとしてシカ対策を実施している。2008（平成20）年頃から保護林区域周辺において、シカの食害による下層植生の消失が見られるようになったことから、植生保護柵を設置してきた。現在では紫尾山内に9か所設置しており、ブナ稚樹の育成及び下層植生の保護・回復を図っている。植生保護柵内外で下層植生の有無がはっきりしているほか、希少種も数多く確認されており、植生保護柵設置の効果は大きいと言える。また、その他の取組みとして、2018（平成30）年にブナ種子の結実調査を実施し、母樹毎に種子の健全性を分析し、効果的な保全方法について検討した。信頼性のあるデータの収集・蓄積のため今年度より調査を再開している。